

令和 3 年度島根県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 1 月
島根県

3. 事業の実施状況

令和3年度島根県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 医療提供体制構築事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成28年10月に策定した地域医療構想の達成を図るには、東西に長い県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、中山間地域に点在する医療機関、開業医の高齢化と後継者不足等島根県の実情に合わせた「しまね型」の医療提供体制の構築が求められる。</p> <p>将来の医療需要や地域における関係者の協議を踏まえながら、求められる医療機能の充実に係る支援及び構想区域を越えた医療機能の連携・病床再編の促進等に取り組んでいく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：令和3年度基金を活用した取組による県内医療機関の病床変動数</p> <p>※（ ）内は地域医療構想記載の R7 必要病床数－H27 病床機能報告病床数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期・急性期機能 ▲238床(▲2,047床) ・回復期機能 74床(630床) ・慢性期機能 ▲86床(▲586床) 	
事業の内容（当初計画）	<p>島根の実情にあった医療提供体制の構築を目指し、各医療機関等が圏域での合意に基づき、地域医療構想達成に資する1に掲げる施設設備整備事業へ取り組む場合、必要な経費を支援する。</p> <p>また、1の事業に取り組む医療機関等が、地域医療構想の達成にあたり施設整備事業だけではなく、2に掲げる事業を活用し、施設設備整備事業と一体となって地域医療構想の達成を図る場合、必要な経費を支援する。</p> <p>1. 施設設備整備事業（主な事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床機能の転換 	

	<ul style="list-style-type: none"> ・複数医療機関間の再編 ・病床規模の適正化を伴う医療機能の充実 ・がん診療拠点病院の機能充実等 <p>2. 施設設備整備関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病床転換に伴い必要となる部門への医療従事者の派遣、確保等に必要となる事業等 ・病床転換や再編等に伴い必要となる人材を育成する事業等 (例：回復期機能への転換や回復期機能を強化することに伴い必要となる回復期病棟の運用に必要な専門性の高い看護師を養成するための研修等) ・病床機能の転換や病床再編に取り組むにあたって必要となる調査・検討、又はコーディネーターの配置事業等
アウトプット指標（当初の目標値）	圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 4施設
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和3年度計画分は執行していない。
	<p>(1) 事業の有効性 令和3年度計画分は執行していない。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和3年度計画分は執行していない。</p>
その他	

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 しまね医療情報ネットワーク整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県は、東西に長い（約230 km）県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、医師の地域偏在、といった課題を抱えている。このような状況の中で、限られた医療資源を活用し、効率的で質の高い医療提供体制が整備されるよう、しまね医療情報ネットワーク（以下、「まめネット」）を整備・活用し、構想区域を越えた医療機能の分化連携と病床再編を促進するとともに、地域包括ケアシステム構築のための多職種連携などに取り組む必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 現状値（R元年度平均） 3,761件／月 →目標値（令和3年度平均）3,900件／月 同意カードの発行枚数 現状値（R3.1月末）62,567枚 →目標値（R4.3月末）68,000枚 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> まめネットの整備等（まめネット連携アプリケーション整備、まめネットに接続するための院内システム整備等の経費） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 連携アプリケーション（在宅ケア支援サービス等）の改修 2件 情報提供項目を拡大する病院 1施設 	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>過年度計画により実施したため令和3年度計画分は執行していない。</p> <p>(1) 事業の有効性 令和3年度計画分は執行していない。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	令和3年度計画分は執行していない。
その他	

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に 関する事業	
事業名	【NO.3】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 75,696 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年10月に策定した地域医療構想の達成を図るには、東西に長い県土と離島の存在、全国に先駆けて進展する高齢化、中山間地域に点在する医療機関、開業医の高齢化と後継者不足等島根県の実情に合わせた「しまね型」の医療提供体制の構築が求められる。 将来の医療需要や地域における関係者の協議を踏まえながら、求められる医療機能の充実に係る支援及び構想区域を越えた医療機能の連携・病床再編の促進等に取り組んでいく必要がある。	
	アウトカム指標： 令和3年度基金を活用した本事業による病床変動数 ・慢性期機能 ▲35床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の実現を図る観点から、医療機関の病床削減や再編統合に給付金を支給することにより、地域医療構想の実現に向けた取り組みを一層推進させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 1施設	
アウトプット指標（達成値）	圏域での合意に基づき病床機能転換等を行う医療機関数 1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 令和3年度基金を活用した本事業による病床変動数 ・慢性期機能 ▲35床	
	<p>（1）事業の有効性 令和3年度までに、慢性期病床が35床減少しており、本事業を活用し医療機関を支援する事により、地域医療構想の達成に向けた病床の機能分化・連携に直接的な効果があった。</p> <p>（2）事業の効率性 地域医療構想調整会議において合意が得られた地域医療構想の達成に資する整備に限定して実施しており、圏域の議論の促進にも取</p>	

	り組んでいる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 医療連携推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	診療所を中心としたチーム	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。	
	アウトカム指標： ・往診・訪問診療を行う医療機関の割合の維持 R3.2.1 時点 28.4% ・訪問診療を受けている患者数 8,360人（2015年）→9,062人（2021年）	
事業の内容(当初計画)	地域における医療連携の取組の促進を図るため、郡市医師会単位においてモデル事業として行われる小規模な医療連携の取組（小規模なチーム作り）に必要な経費を県が補助する。 また、推進の拠点となる在宅医療介護連携推進センター（仮称）を設置し、全県単位でのデータ収集や実態把握、好事例の共有等の取組に必要な経費を県が補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療に取り組む連携チーム数 5チーム	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和3年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 令和3年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 令和3年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5】 市町村計画に基づく在宅医療の推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・往診・訪問診療を行う医療機関の割合の維持 R3.2.1時点 28.4% ・訪問診療を受けている患者数 8,360人（2015年）→9,062人（2021年） 	
事業の内容（当初計画）	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う市町村を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療・訪問看護を行う医療機関や訪問看護ステーションの運営支援 ・訪問看護ステーションのサテライト整備費用の一部を補助 ・住民理解を深めるため、医療関係者と住民組織が一堂に会して共に考える場の創出 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>在宅医療の推進のために以下の取組を行う事業所及び市町村数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条件不利地域に訪問診療を行う医療機関 50カ所 ・条件不利地域に訪問看護を行う訪問看護ステーション 35カ所 ・住民の理解促進事業を行う市町村 3市町村 	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>過年度計画により実施したため令和3年度計画分は執行していない。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 令和3年度計画分は執行していない。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和3年度計画分は執行していない。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6】 訪問看護推進事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、訪問看護ステーション、病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標： 訪問看護ステーションにおける看護職員数（常勤換算） 令和2年10月時点 414.2人 → 令和3年10月 445.0人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域の実情に応じた訪問看護サービスの充実を図るため、有識者等による検討会を設置し、訪問看護の推進に向けた取組の検討を行うとともに、訪問看護師の確保、資質向上のための集合研修や、現場での実践的な研修により個々の知識や経験に応じた指導及び助言が受けられる機会を提供する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護支援検討会の開催 2回 ・相互研修に参加する看護職員の数 30人 ・集合研修の開催 6回 	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和3年度計画分は執行していない。</p> <p>（1）事業の有効性 令和3年度計画分は執行していない。</p> <p>（2）事業の効率性 令和3年度計画分は執行していない。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7】 在宅緩和ケアを行う開業医等研修事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。	
	アウトカム指標：緩和ケア研修修了者数 令和2年度時点 1,527人 → 令和3年度 1,607人	
事業の内容（当初計画）	医療用麻薬の使用への抵抗感や緩和ケアに対する漠然とした不安感を解消し、在宅での緩和ケアを進めるため、開業医等を対象とした緩和ケア研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	開業医を主な対象とした緩和ケア研修の開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和3年度計画分は執行していない。	
	<p>（1）事業の有効性 令和3年度計画分は執行していない。</p> <p>（2）事業の効率性 令和3年度計画分は執行していない。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8】 在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 662 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持 R3. 1. 1 時点 33. 4%→ R4. 1. 1 時点 33. 4%	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の適切な提供を維持するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介や相談対応等を行う。また、在宅等への訪問診療の連携体制構築に向けた多職種との協議会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅歯科医療連携室の運営 1 カ所	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅歯科医療連携室の運営 R3 年度 1 カ所 ・在宅歯科医療連携室相談件数 R3 年度 29 件 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合 40. 2%（H29. 10）→ 43. 9%（R2. 3）→ 32. 9%（R3. 3） →46. 8%（R4. 3）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>往診・訪問診療を行う歯科診療所割合は減少しているが、本事業において在宅歯科医療における医科や介護等と連携する窓口の運営がされ、相談対応することにより、対象者への歯科医療の提供に一定の効果があつた。また、会議が開催されることにより、地域における歯科医療の推進及び、多職種連携体制の整備を図ることにつながつた。引き続き、在宅歯科医療における連携体制の構築と体制整備を図っていく。</p> <p>（2）事業の効率性</p>	

	島根県歯科医師会に委託することにより、相談者への歯科医療機関の紹介を円滑に行う故知ができる。さらに、各地区における取組状況等の情報共有や、在宅歯科医療連携室の周知等の情報発信を効率的に行うことができる。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9】 在宅歯科医療推進対策事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれる中、在宅歯科の分野においても適切な医療を提供できるよう体制の維持を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 往診・訪問診療を行う歯科診療所割合の維持 R3.1.1時点 33.4%→R4.1.1時点 33.4%	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療の体制維持や関係者の資質向上を図るため、歯科専門職を中心として医療・福祉・介護職等の多職種の関係者に在宅歯科医療のために必要な知識や技術等の研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科専門職等に対する研修会の開催 3回	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和3年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 令和3年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 令和3年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 10】 未来の医療を支える特定行為を行う看護師養成事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、病院、訪問看護ステーション	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、患者にタイムリーな医療を提供するため、医師等の判断を待たずに手順書により特定行為のできる看護師が必要。	
	アウトカム指標： 県内修了者数（累計） R1年度 35人 → R3年度 85人 → R6年度 168人	
事業の内容（当初計画）	県外での研修受講は、看護師や医療機関等の金銭的な負担も大きいことから、入学金や受講料、長期滞在に要する経費、代替職員の雇用に要する経費を支援することにより、受講促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講に係る経費への支援 10カ所	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和3年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 令和3年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 令和3年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11】 訪問診療等に必要な設備整備事業	【総事業費】 8,727 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢者人口の増加等に伴い、在宅医療需要の拡大が見込まれることから、在宅療養に関する理解促進、島根県の地理的条件も踏まえた在宅医療の体制整備、従事者確保等、在宅医療にかかる提供体制の強化・質の向上が必要。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・往診・訪問診療を行う医療機関の割合の維持 R3.2.1時点 28.4% ・訪問診療を受けている患者数 8,360人（2015年）→9,062人（2021年） 	
事業の内容（当初計画）	<p>医師が行う訪問診療・往診に必要な車両や医療機器の整備、及び、関連する在宅療養支援病院・診療所、訪問薬局などが行う在宅における医療の提供に必要な機器や設備の整備に対して支援を行う。</p> <p>また、現に在宅医療に従事する看護師等の技術向上を目的とした研修を大学の教育機関が実施するために必要な設備の整備に対して支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅訪問診療の提供体制構築に資する設備整備を行う施設数 20カ所	
アウトプット指標（達成値）	在宅訪問診療の体制整備のため、診療所や訪問看護ステーションなど43機関が医療機器や訪問用車両の整備を実施した。	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・往診・訪問診療を行う医療機関の割合 27.8% (R4.3.1時点) <p>アウトカム指標（患者数）の出典はNDBデータであるが、直近の値が非公表であること、また、上記往診等を行う医療機関の割合が低下していることから、以下のとおり出典の異なる同様の指標により医療機関数・患者数の増を確認した。</p>	

	<p>・訪問診療を実施する医療機関数（診療所、病院数） 267 ヲ所（H29(2017)年度） → 274 ヲ所（R3(2021)年度）</p> <p>・訪問診療を受けている患者数 5,847 人（H29(2017)年度） → 6,248 人（R3(2021)年度） ※市町村国民健康保険・後期高齢者医療広域連合による医療レセプトデータより抽出</p> <p>（1）事業の有効性 後継者不在による閉院などの影響により、訪問診療を実施する医療機関数が伸びず、目標値は未達成であった。しかし、事業規模の小さい医療機関、訪問看護ステーション等が多い本県においては、新たな設備投資が困難な場合が多いため、本事業を活用した支援は、在宅医療提供体制の裾野拡大と質の向上に直接役立っている。 今後のさらなる在宅医療の需要増に対し、引き続き本事業により設備投資を支援することで在宅医療の提供体制の維持・向上が図られる。</p> <p>（2）事業の効率性 医療機関等に対し、必ず複数社から見積もり徴することを求めるなどコストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12】 医療介護情報連携モデル事業	【総事業費】 4,101 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	東西に県土が長く離島の存在する本県において、地域医療構想の達成や地域包括ケアシステムの構築を図るには、医療機関間等や多職種での効率的な情報連携を促進する必要がある。 アウトカム指標： ・ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧件数） 現状値（令和元年度平均）3,761 件／月 →目標値（令和3年度平均）3,900 件／月 ・同意カードの発行枚数 現状値（R3.1月末）62,567 枚 →目標値（R4.3月末）68,000 枚	
事業の内容（当初計画）	・地域医療構想の達成や在宅医療の推進を図るため、しまね医療情報ネットワーク（まめネット）を活用して、地域の医療・介護関係者間の情報連携を推進する取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・情報連携のための取組を行う医療機関 5施設	
アウトプット指標（達成値）	・情報連携のための取組を行う医療機関 5施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ネットワーク利用件数（連携カルテ閲覧数） (H30年度平均) 3,099 件／月 →(R3年度平均) 3,574 件／月 ・同意カードの発行枚数 (R2.1月末) 57,074 枚→(R4.3月末) 66,552 枚 →(R4.8月末) 68,170 枚 (1) 事業の有効性 令和3年度において、まめネットの閲覧に時間がかか	

	<p>る事象が発生したことにより、対処時にシステムを止めるといった対応が生じたことで、ネットワーク利用件数及び同意カードの発行枚数についての目標を達成できなかった。</p> <p>しかし、本事業により、それまでは退院前合同カンファレンスは退院支援にとって重要である一方で遠方の地域連携関係者にとっては病院までの移動が負担であったところ、まめネットを活用すれば来院することなく、カンファレンスに参加でき情報共有に有効で、特に遠方の地域連携関係者の積極的な参加が得られるということが確認されたため、地域の関係者間の情報連携の推進に一定の効果があった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>当県は離島や中山間地域を有し、また、医療資源の偏在もあり、地域毎に様々な課題がある。本事業により各々工夫した取組を行うことで、実情に即した効率化を図ることができる。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1 (介護分)】 島根県介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 135,377 千円
事業の対象となる区域	県東部・県西部	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標：年内の特養待機者数の減少（待機者のうち、在宅の方が全体の約半数（2,000人超））	
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ・介護療養型医療施設等の介護老人保健施設等への転換（29床） ⑤新型コロナウイルス感染症拡大防止のために必要な経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9床【宿泊定員】(1カ所) ・小規模な介護医療院 6床(1カ所) ・地域包括支援センター (1カ所) 入所施設において、感染症予防及び拡大防止に努めながら、面会を継続するために必要な改修等に対して支援を行う。 ・面会室整備支援事業(145施設)	
アウトプット指標 (達成値)	・簡易陰圧装置の設置 15カ所 ・家族面会室の整備 32カ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：要介護度3以上の特養入所希望者数の減少 確認できていない →事業終了後の直近の調査状況を集計中のため (1) 事業の有効性 上記のとおり未確認ではあるが、地域密着型サービス施設等の整備を行ったことにより、当サービス等を利用できる方が増え、地域包括ケアシステムの構築に向けた整備も含め、県内各地域において安心して生活できる体制の構築が図られていると感じる。 (2) 事業の効率性 ホームページに掲載することやそれを周知することにより、市町村や	

	事業者に対して一定の共通認識や透明性、及び手続きに関する効率化を図ることができた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 専攻医確保・養成事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人島根大学、県立中央病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成30年度から開始された新専門医制度について、県全体として研修医を確保・養成し県内定着を進めるために、県内全病院が参画し県内病院をローテートする養成プログラムを作成し、医師不足、地域偏在の解消を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・県内の専門研修プログラムで研修を開始する医師数 45人（R2年度）→61人（R3年度）	
事業の内容（当初計画）	島根大学を中心とする県内のすべての病院による病院群をローテートして勤務する仕組みを構築するため、島根大学医学部附属病院卒後臨床研修センターの専門研修部門の整備を支援する。 また、総合診療専門医の養成確保のため、大学と県立病院の連携と役割分担による効果的な研修体制の構築に向けた支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新専門医養成プログラムの策定を支援する専門研修部門の設置 1件	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和3年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 令和3年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 令和3年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 地域勤務医師育成支援事業	【総事業費】 21,001 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人鳥取大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 鳥取大学から県内への派遣医師数の維持 (R3.10時点 173人)	
事業の内容（当初計画）	鳥取大学医学部には、島根県の地域枠を5名設置しており、これら地域枠学生が、卒業後、島根県の地域医療に貢献できるよう、鳥取大学における医療技術の習得に資する環境整備、地域医療教育の充実に必要な経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	大学医学部における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実を図る大学数 1件	
アウトプット指標（達成値）	鳥取大学医学部における教育環境の整備、地域医療教育の充実を図った。 1件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 鳥取大学から県内への派遣医師数 174人（H30.10時点）→ 158人（R4.4.1現在）	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>派遣医師数は減少したが、医師が不足している県西部地域へは一定程度の派遣医師数が継続されている状況であり、本事業により教育環境の整備、地域医療教育の充実の支援をすることで、地域医療を担う医師の育成に寄与している。</p> <p>一方で、派遣医師数の減少は医療提供体制に影響を及ぼすことになるので、今後も、毎年地域枠学生は誕生することも踏まえ、鳥取大学との連携を強化し、島根県への派遣医師数の維持・増加を図っていく。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内への一定数の医師派遣が期待できる鳥取大学における研修・教育環境の整備、地域医療教育の充実に資する経費に限定して支援をすることにより、効率的に実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 島根大学への寄附講座の設置	【総事業費】 34,960 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	国立大学法人島根大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数 R2年度 82人 → R3年度 91人 → R6年度 114人 ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R2年度 78.9% → R3年度 83.3% → R6年度 90.0% 	
事業の内容（当初計画）	島根大学医学部地域枠入学者や奨学金貸与者等の地域医療に貢献する意志のある学生に対し、早期からの地域医療実習などによる学ぶ機会の確保、動機づけで学習意欲を向上させ、地域で求められる医師像やロールモデルとの出会いを促し、地域医療を担う医師を育成するため、島根大学医学部に地域医療支援学講座を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	島根大学医学部内における地域医療支援学講座の開設 1件	
アウトプット指標（達成値）	島根大学医学部内における地域医療支援学講座の開設 1件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまね地域医療支援センターの登録者のうち、医師少数区域等で研修・勤務する医師数 R2年度 82人 → R3年度 100人 ・R4.10月に勤務医師実態調査を実施 (病院・公立診療所の医師の充足率 R3年度 84.2% うち医師多数区域を除く二次医療圏 R3年度 81.9%) 	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>学生が地域医療に興味を持ち、さらにモチベーションを向上させるため、地域医療について継続的な質の高い学びの場を確保する等の支援を実施。これらの取組により、しまね地域医療支援センターの登録者のうち県内で研修・勤務する医師は毎年20～30人程度増加し、医師少数区域等で研修・勤務する医師はR3年度には100人となったほか、病院・公立診療所の医師の充足率も増加傾向にあることから、本事業は地域医療を担う医師の育成に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根大学医学部に地域医療支援学講座を設置することにより、低コストかつ効率的に事業実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 医学生奨学金の貸与	【総事業費】 69,500 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R2年度 78.9% → R3年度 83.3% → R6年度 90.0%	
事業の内容（当初計画）	将来医師として県内の地域医療に携わる意志のある大学生、大学院生に対して奨学金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金貸与者の継続的確保 32人/年 このうち、地域医療の確保の観点に基づく医学部定員の臨時増員を対象とした奨学金 (1)島根大学医学部医学科 12人/年 (2)鳥取大学医学部医学科 5人/年	
アウトプット指標（達成値）	奨学金貸与者の継続的確保 26人/年 このうち、地域医療の確保の観点に基づく医学部定員の臨時増員を対象とした奨学金 (1)島根大学医学部医学科 12人/年 (2)鳥取大学医学部医学科 5人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4. 10月に勤務医師実態調査を実施 (病院・公立診療所の医師の充足率 R3年度 84.2% うち医師多数区域を除く二次医療圏 R3年度 81.9%)	
	(1) 事業の有効性 本事業の実績としては、近年、受験者数の低下等により入学者・貸与者が定員を満たしていないが、今後、中・高校生に対するの医師を目指すきっかけ作りや奨学金制度の周知を強化するなど医療人材確保につながる取り組みを行う。 本事業の効果としては、病院・公立診療所の医師の充足率	

	<p>は向上したため、県内で勤務する医師の確保、とりわけ地域の医療機関に勤務する医師数の増加に寄与した。</p> <p>一方で、専門研修期間においては大学や中核病院のある医師多数区域で勤務する傾向があり、地域偏在解消に至っていないため、しまね地域医療支援センターと連携し医師少数区域でのキャリア形成支援に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>適切な貸与額、返還免除条件を設定することにより、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 研修医研修支援資金の貸与	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いている。このような状況は特に特定診療科において顕著であり、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標： 産婦人科における医師の充足率維持（R3年度 88.1%）	
事業の内容（当初計画）	県内で産婦人科等の専門医取得を目指す初期臨床研修医や専門医養成プログラムにより研修を行う後期研修医に対して研修支援資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修支援資金貸与者の継続的確保 4人／年	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和3年度計画分は執行していない。 （1）事業の有効性 令和3年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 令和3年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 9,203 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R2年度 78.9% → R3年度 83.3% → R6年度 90.0%	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・若手医師のキャリア形成支援、充実した研修体制の推進等を行い、医師の県内定着を図ることにより、本県の地域医療の確保を実現する。 ・医師の確保・定着のためには、働きやすい職場環境づくりが必要であるため、関係機関・団体等と連携し、県内女性医師等の復職支援等を行う相談窓口（えんネット）を設置運営する。 （委託先：一般社団法人しまね地域医療支援センター） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数 223人分 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ・相談窓口における相談件数 50件 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成プログラムの作成数 217人分 ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 100% ・相談窓口における相談件数 25件 	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： R4. 10月に勤務医師実態調査を実施 （病院・公立診療所の医師の充足率 R3年度 84.2% うち医師多数区域を除く二次医療圏 R3年度 81.9%）	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>本事業の実績としては、センターの登録者数の変動により当初予定したキャリア形成プログラムの作成数とはならなかったが、引き続き登録者のキャリア支援に取り組む。</p> <p>また、女性医師の復職支援相談窓口については、当初予定した相談件数に満たなかったが、近年相談件数が増加傾向にあるため、引き続き窓口の周知等に取り組む。</p> <p>本事業の効果としては、支援センター登録医師の県内勤務医師数は着実に増加傾向にあるなど、取組の成果が現れつつある。また、病院・公立診療所の医師の充足率も向上しており、本事業は医師の確保に効果があった。</p> <p>一方で、専門研修期間においては大学や中核病院のある医師多数区域で勤務する傾向があり、地域偏在解消に至っていないため、引き続きしまね地域医療支援センターと連携し医師少数区域でのキャリア形成支援に取り組む。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>研修病院合同説明会等の事業は、県全体として取り組むことにより、個々の病院が単独で取り組む場合と比較して、低コストで効率的かつ効果的に実施している。</p> <p>また、地域医療支援学講座（寄附講座）と同じ建物（島根大学医学部）に設置し、密に連携することで卒前から切れ目のない支援を実施している。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19 (医療分)】 地域勤務医師応援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	過疎地域、離島に所在する病院及びへき地診療所	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。 アウトカム指標：病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R2年度 78.9% → R3年度 83.3% → R6年度 90.0%	
事業の内容(当初計画)	過疎地域、離島における医療機関の医師確保対策を支援するため、非常勤医師の応援を受け、その医師の応援を受けるために交通費等を支出した医療機関に対し、その経費の一部を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	他の医療機関から非常勤医師の応援を受けることにより医師の負担軽減を図る医療機関の数 24 病院	
アウトプット指標(達成値)	令和3年度事業は過年度計画により実施している。(過年度分事後評価参照)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和3年度計画分は執行していない。 (1) 事業の有効性 令和3年度計画分は執行していない。 (2) 事業の効率性 令和3年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 医師確保計画推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	医師少数区域及び医師少数スポット	
事業の実施主体	県内医療機関等	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師の不足や地域偏在など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医師確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しまね地域医療支援センター登録対象者のうち医師少数区域等で研修・勤務する医師数 R2年度 82人 → R3年度 91人 → R6年度 114人 ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R2年度 78.9% → R3年度 83.3% → R6年度 90.0% 	
事業の内容（当初計画）	<p>医師確保計画の推進のため、県内医療機関等が実施する以下の取組を県が支援する。</p> <p>(1) 圏域の医療機関や自治体等と連携して実施する医師招聘事業</p> <p>(2) 医師多数区域から新規に常勤・非常勤雇用する医師を対象とし、1年以上勤務することを返還免除の条件とする資金貸与制度を設け、当該制度に基づき事業を行った際にかかる経費</p> <p>(3) 医師少数区域又は医師少数スポットに所在する病院、へき地診療所へ医師の派遣を行うことで生じる逸失利益</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内医療機関等が連携して取り組む医師招聘事業等 10 件	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>過年度計画により実施したため令和3年度計画分は執行していない。</p> <p>(1) 事業の有効性 令和3年度計画分は執行していない。</p>	

	(2) 事業の効率性 令和3年度計画分は執行していない。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 医師派遣等推進事業、周産期医療体制構築事業、子ども医療電話相談事業等	【総事業費】 2,702 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県内医療機関、県内産科医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成25年度までの国庫補助事業により行ってきた特定診療科に対する支援や医師の確保対策によっても、特定診療科の医療提供体制は厳しい状況が続いており、継続的な対策を行い、特定診療科の体制維持・充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数の維持 (H30年度 57人⇒R3年度 57人) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数の維持 (H30年度 14.6人⇒R3年度 14.6人) ・小児（二次・三次）救急対応病院数の維持 (R2年度 19病院⇒R3年度 19病院) 	
事業の内容（当初計画）	<p>1. 医師派遣等推進事業 地域の医療機関に勤務する医師の確保に向けて、出張面談、地域医療視察ツアーを実施することにより、医師確保が困難な地域における医療の提供を図る。</p> <p>2. 周産期医療体制構築事業 ・産科医等の処遇改善を図るため、分娩の取扱に従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行う。 ・将来の産科医療を担う医師の育成・確保を図るため、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行う。 ・過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇を改善するため、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に手当を支給する医療機関に対して財政支援を行う。</p> <p>3. 小児救急医療医師研修</p>	

	<p>地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上を図るため、地域の小児科医師、内科医師等を対象として小児救急医療に関する研修等を実施する。</p> <p>4. 子ども医療電話相談事業</p> <p>高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートするため、民間事業者を活用し、急病時の対応について医師等が助言する電話相談事業を実施する。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 10 名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 施設 ・分娩手当支給者数 80 人 ・子ども医療電話相談の相談件数 5,600 件 ・小児救急医療医師研修の開催 2回
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・出張面談や視察を通じた医師の招へい 2名 ・分娩手当を支給する産科医療機関数 15 施設 ・分娩手当支給者数 89 人 ・小児救急電話相談の相談件数 5,787 件 ・小児救急医療医師研修の開催 0回
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数及び分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数については最新の調査結果が出ていないため、病院勤務医の状況から、指標については概ね維持できていると評価している。 <p style="padding-left: 20px;">産科・産婦人科の病院勤務医師数 H28年度 50人 → R3年度 55人</p> <p style="padding-left: 20px;">分娩1000件当たりの産科・産婦人科の病院勤務医師数 H28年度 13.9人 → R3年度 18.6人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児（二次・三次）救急対応病院数 H30年度 18病院 → R3年度 19病院 <p>（1）事業の有効性</p> <p>本事業により病院及び公立診療所に勤務する常勤産婦人科医師数は増加し、また、小児（二次・三次）救急対応病院数も維持されており、特定診療科の体制維持・充実を図ることができた。</p> <p>○医師派遣等推進事業</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の流行もあり、面談及び視察希望者が減少したため医師の招へい数について目標値に到達しなかったが、オンライン面談、地域医</p>

	<p>療視察ツアーを実施することにより、招へいに向けた医師の理解の促進に一定の効果があつた。</p> <p>○周産期医療体制構築事業</p> <p>分娩の取扱いに従事する医師等に分娩手当等を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、産科医等の処遇改善が図られた。</p> <p>また、臨床研修修了後の専門的な研修において産科を選択する医師に対し、研修手当等を支給する医療機関に対して財政的支援を行うことにより、将来の産科医療を担う医師の育成・確保が図られる。</p> <p>加えて、出産後NICUに入室する新生児を担当する医師に対し手当を支給する医療機関に対して財政支援を行うことにより、過酷な勤務状況にある新生児医療担当医（新生児科医）の処遇の改善が図られた。</p> <p>○小児救急医療医師研修</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の流行により開催できなかったが、医師等を対象に、麻しん風しん対策、予防接種に関する研修会を開催し、地域の小児救急医療体制の補強及び質の向上に一定の効果があることから、感染状況を考慮しながら実施をしていく。</p> <p>○子ども医療電話相談事業</p> <p>高次医療機関小児科への患者集中を緩和し、勤務医の負担を軽減するとともに、安心な子育てをサポートする体制を維持することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○医師派遣等推進事業</p> <p>医師が赴任を考えるにあたり、面談や見学のための交通費を心配することなく検討してもらうことができ、効率的な医師の招へいにつながつた。</p> <p>○小児救急医療医師研修</p> <p>圏域単位で実施することで、参加者の旅費等が軽減され、経済的な執行ができる。</p> <p>○子ども医療電話相談事業</p> <p>電話による相談という簡易な手段により、多くの相談を経済的に執行することができた。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 看護職員の確保定着事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県看護協会、県内に所在する医療機関	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、看護職員確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院の看護師の充足率 R2 年度 96.2% → R3 年度 97.0% → R6 年度 98.0%	
事業の内容（当初計画）	各病院の看護体制において中心的な役割を果たす中堅看護職員のモチベーション向上や資質向上を図るため、他医療機関等が開催する研修を受講するために要する経費の支援を行う。 また、各病院での看護職全体の資質向上や新人看護職員の育成、看護職員自身が安心して働ける職場環境づくりを推進するための支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・研修に参加する病院の数 20 病院 ・ナースセンターの運営 1 カ所	
アウトプット指標（達成値）	令和 3 年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和 2 年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 令和 3 年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 令和 3 年度計画分は執行していない。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 院内保育所運営事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する病院	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R2年度 78.9% → R3年度 83.3% → R6年度 90.0% ・病院の看護師の充足率 R2年度 96.2% → R3年度 97.0% → R6年度 98.0%</p>	
事業の内容（当初計画）	医療従事者の離職防止及び再就業を促進することで、良質な医療提供体制の確保を図るため、県内の病院及び診療所に勤務する職員のために保育施設を運営する事業について財政支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	院内保育所の運営費支援 9カ所	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和3年度計画分は執行していない。</p> <p>（1）事業の有効性 令和3年度計画分は執行していない。</p> <p>（2）事業の効率性 令和3年度計画分は執行していない。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 看護師等養成所の運営・整備、看護教員 継続研修、実習指導者養成講習会	【総事業費】 38,638 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内看護師等養成所	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	平成 27 年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によ っても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳し い状況である。看護教員の資質向上、看護師等養成所の運営 等の支援を通じ、看護師等養成所の魅力向上を図り、県内進 学の促進、県内就業につなげることで、地域における医療提 供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：病院の看護師の充足率 R2 年度 96.2% → R3 年度 97.0% → R6 年度 98.0%	
事業の内容（当初計画）	保健師助産師看護師法（昭和 23 年法律第 203 号）に基 づき指定を受けた島根県内の保健師、助産師、看護師及び准 看護師の学校又は養成所に対してその運営、施設整備及び 教員の資質向上に要する経費を支援する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の運営費等の支援 6 カ所 ・看護教員継続研修の開催 2 回 ・実習指導者養成講習会の開催 1 回 	
アウトプット指標（達成 値）	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師等養成所の運営費支援 6 カ所 ・看護教員継続研修の開催 2 回 ・実習指導者養成講習会の開催 1 回 	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： R4. 10 月に看護職員実態調査を実施。 (病院の看護師の充足率 R4 年度 95.9%)	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の専任教員の養成及び人件費等の運営費を支援することにより、看護教育の充実を図ることができ、新卒採用者数の維持など看護師の確保に一定の効果があった。</p> <p>しかし、看護師の充足率に関しては、病床数削減に伴う必要数の減などがあった一方で、病床削減計画に沿った採用減を進めている病院があったこと、産休育休・中途退職者の増加に対し代替職員の確保が十分にできなかったことなどの影響により現員数が減少したため、上昇には至らなかった。</p> <p>県内進学促進、県内就業による看護職員の確保を図るため、引き続き看護師等養成所の支援を行う必要がある。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>旧国庫補助事業と同様の補助要件とすることで、コストの低下を図っている。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者の勤務環境改善に向けた取組を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病院・公立診療所の医師の充足率（医師多数区域を除く二次医療圏） R2年度 78.9% → R3年度 83.3% → R6年度 90.0% ・病院の看護師の充足率 R2年度 96.2% → R3年度 97.0% → R6年度 98.0% 	

事業の内容（当初計画）	県内医療機関に勤務する、医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保を図るため、医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関が自主的に行う勤務環境改善の取組を支援する。（訪問支援、相談対応のほか、医療機関への普及啓発等を行う）
アウトプット指標（当初の目標値）	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数 4施設
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和3年度計画分は執行していない。
	（1）事業の有効性 令和3年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 令和3年度計画分は執行していない。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（医療分）】 医療従事者の確保に関する支援事業 医療従事者研修環境整備事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する病院、郡市医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： ・病院・公立診療所の医師の充足率 R2年度 82.1% → R3年度 83.3% ・病院の看護師の充足率 R2年度 96.2% → R3年度 97.0% → R6年度 98%	

事業の内容(当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の医療従事者を確保するため、各病院が独自に取り組む医療従事者確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 ・ 県内の病院及び郡市医師会が、地域医療構想に基づき、二次医療圏域内において必要となる医療従事者の確保のための勧誘活動に要する経費を県が補助する。 ・ 二次医療圏ごとに、医療技術及び提供医療の質の向上を図るため、圏域内の医療従事者を対象とした研修を病院が実施する場合、研修実施に要する経費を県が補助する。(原則として二次医療圏で1病院を対象とする。)
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 独自に医療従事者の確保に取り組む病院の数 16 病院 ・ 各医療圏域での研修開催 4 回
アウトプット指標 (達成値)	令和3年度事業は過年度計画により実施している。(過年度分事後評価参照)
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和3年度計画分は執行していない。</p> <p>(1) 事業の有効性 令和3年度計画分は執行していない。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和3年度計画分は執行していない。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 地域医療教育推進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内市町村	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成27年度末までの地域医療再生計画に基づく取組によっても、医師・看護師の不足など地域の医療提供体制は厳しい状況が続いており、医療従事者確保対策を継続的に実施し、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	

	<p>アウトカム指標： 県内からの医学科進学者数 R2年度 35人 → R3年度 50人</p>
事業の内容（当初計画）	<p>継続的かつ安定的な医療提供体制の確保を図るため次の取組を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校がふるさと教育として「地域医療」をテーマとした授業等を実施するために必要な経費を県が補助。 ・中・高校生を対象とした地域医療現場体験事業（院内見学や医師・医学生等との意見交換など）の実施。
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育（地域医療）に取り組む小中学校数 150校 ・体験事業実施数 6回
アウトプット指標（達成値）	<p>令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和3年度計画分は執行していない。</p>
	<p>（1）事業の有効性 令和3年度計画分は執行していない。</p> <p>（2）事業の効率性 令和3年度計画分は執行していない。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 歯科医療従事者人材確保対策事業	【総事業費】 389 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県歯科医師会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士の数が全県的に不足しているため、歯科衛生士の確保・離職防止を図り、適切な歯科医療提供体制を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 歯科衛生士が勤務する歯科診療所数の維持 (H30.12 時点 216 か所 ⇒ R3 216 箇所)</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>歯科衛生士等の確保や専門性の向上に係る啓発や研修会、歯科技工士養成校の学生との交流・意見交換会などを開催する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	上記研修会の開催 2 回	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士、歯科技工士を雇用する立場である歯科医院管理者（歯科医師）を対象とした研修を開催（R3 年度 1 回） ・歯科衛生士（現職・復職希望者）、歯科医師等を対象とした復職応援セミナーの開催（R3 年度 1 回） ・高校生までを対象とした職業紹介の実施 R3 年度 14 回 ・歯科衛生士・歯科技工士養成校の学生との交流参加者 R3 年度 4 名（うち見学先就職者 1 名） ・島根県歯科衛生士人材確保協議会の開催 R2 年度 1 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 歯科衛生士が勤務する歯科診療所 216 か所(H30.12) 参考：県内養成校卒業生における県内就職率 R1 年度：63.9% (DH) →R2 年度：41.0% (DH) →R3 年度：70% (DH)</p> <p>（1）事業の有効性 雇用主である歯科医師や歯科医院管理者へ対する研修を実施することで、勤務・復職しやすい体制づくり、環境づくりを図ることができた。 また、県内養成校卒業生の県内就職率は増加し、県内養成校学生との交流がきっかけとなり、県内就職にもつながっていることから、一定の効果が得られている。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>島根県歯科医師会へ委託することで、管理者としても離職防止等を考えてもらうことができる。また、復職希望者だけでなく歯科医院へ勤務している歯科衛生士に対しても広く働きかけることができる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 薬剤師確保対策事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、県薬剤師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	人口あたりの薬剤師数が少なく、薬剤師不足が深刻であることから、これらの職種においても必要な医療従事者の確保対策を行い、地域における医療提供体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内病院における薬剤師の充足率 R2年度：84.3% → R3年度：84.8%	
事業の内容（当初計画）	<p>薬剤師を含む医療従事者等の確保・養成が急務であるため、高校生とその保護者、教員を対象としたセミナーを実施し、薬科大学への進学を後押しする。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、インターネットを活用したWEB方式による開催とする。</p> <p>また、本県からの進学者が多い中国四国地方を中心に薬科大学を訪問するなどし、薬剤師の県内就業を促進する。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナーへの参加者数 100 名	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和3年度計画分は執行していない。	
	<p>(1) 事業の有効性 令和3年度計画分は執行していない。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和3年度計画分は執行していない。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業(協議会設置等)	
事業名	【No. 1 (介護分)】 福祉・介護人材確保推進会議事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 415千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保・離職防止が喫緊の課題となる中、官民一体となって、現状や課題を共有し、対策を推進する必要がある	
	アウトカム指標	2025年度における介護職員需給ギャップ(461人)の緩和
事業の内容	行政、職能団体、事業者団体や教育機関等で構成される福祉・介護人材確保推進会議を設置し、県内の介護従事者の確保・定着へ向けた普及啓発、人材確保・育成、労働環境改善等に関する協議を行い対策を進める。	
アウトプット指標(当初の目標値)	推進会議開催: 2～3回	
アウトプット指標(達成値)	推進会議開催: 2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 推進会議開催: 2回	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>推進会議での情報共有や意見交換を通じて、現状の実態把握、分析を行い、課題解決に向けた取組を検討・実施することで、県内の介護従事者の確保、定着へ向けた普及啓発、人材確保、育成、労働環境改善等に関する協議を行い対策を進めることができる</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>推進会議の場で行政、職能団体、事業者団体等が一堂に会し、情報共有や意見交換を通じて、課題解決に向けた取組を検討、実施することで、人材確保対策を進めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 権利擁護人材育成事業 (普及啓発事業)	【総事業費 (計画期間の総額)】 268千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町の区域	
事業の実施主体	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例：認知症高齢者等)への、成年後見人材の確保。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：セミナー等参加人数300人
事業の内容	一般住民に対し、成年(市民)後見人制度の概要や成年(市民)後見人の必要性、役割等を広く周知するための講演会、セミナーを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	セミナー等開催：4～5回	
アウトプット指標(達成値)	セミナー等開催：11回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 セミナー等開催：11回	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>まずは市民に対し、成年後見制度そのものへの認知度を高め、併せて市民後見人の必要性についての理解も深めることが重要であると考えており、このような啓発活動は今後も継続すべき有効な事業である。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>市町村が普及啓発する際に、広報誌を活用する等により、事業費の効率的運用に努めている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護や介護の仕事理解促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 147千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護の魅力を広く発信し、介護の社会的評価を高めることにより、介護につきまとうネガティブなイメージを払拭し、若年層が将来の職業として「介護」を選択する機運の醸成が必要になっている。	
アウトカム指標	アウトカム指標：介護や介護の仕事へのイメージアップ等を感じる介護関係者及び一般県民の人数増加につなげる。	
事業の内容	①シルバーウィーク（9月）から介護の日前後の期間（11月）を中心に、介護や介護の仕事に関する理解を深める啓発活動を実施する。 ②年間を通じた介護の普及啓発活動に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	啓発活動に取り組む団体数：39	
アウトプット指標（達成値）	啓発活動に取り組む団体数：39	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 啓発活動に取り組む団体数：39	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>実際の介護職員にスポットをあてた写真パネル展示を行い、広く一般県民向けに発信したことは、介護や介護職への理解促進・イメージアップに繋がった。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>当初は、介護の日イベントを大田市との共催により、従来より同市内で開催されていたイベントと同時開催し多くの来場を得る想定であったが、コロナ禍により中止とした。 参加を予定していた団体から提供してもらった写真パネル等の展示を大田市内各所で行い、一般県民へ介護の仕事を理解してもらう取り組みとなった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 4 (介護分)】 保険者等による福祉介護人材確保・定着促進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,873千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保の状況は、地域の实情により異なるため、市町村の地域の实情に応じた確保対策や定着促進に係る取組も重要となっている。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和
事業の内容	市町村が地域単位で実施する人材確保対策・定着促進事業を支援する。 ・介護や介護の仕事に係る普及啓発活動 ・未経験者や潜在的な介護人材の参入促進 等	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施市町村数：11 （保険者）	
アウトプット指標（達成値）	事業実施市町村数：11 （保険者）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 事業実施市町村数：11 （保険者）	
	（1）事業の有効性 広域保険者、市町村が実施する人材確保対策・定着促進事業の実施を支援し、介護人材の確保、定着に資する事業を実施する （2）事業の効率性 広域保険者、市町村がそれぞれ独自で実施する人材確保対策・定着促進事業をの実施を支援することにより、介護人材の確保・定着に資する事業を実施することができる	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No. 5 (介護分)】 介護とのふれあい体験推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 148千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護分野の職種については、小中高生が身近に感じる機会が少なく、将来の職業として意識されにくい。また、介護職についての正しい知識がないまま、伝聞によるマイナスイメージが先行する傾向がある。介護職場の将来を担う子どもたちに対して「介護とのふれあいの場」を教育段階に応じて継続的に提供し、就業に向けたイメージを育てる必要がある。	
アウトカム指標	アウトカム指標：市町村と協力し、介護の仕事に関心を持ったと感じる参加児童・生徒数を増やす。	
事業の内容	中高生向け介護の職場体験：夏休みに介護施設での介護体験をしてもらう。体験の感想や気づきなどの声を冊子にするなどして情報発信を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加人数 中高生200人	
アウトプット指標（達成値）	参加人数 中高生 43人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 参加人数 中高生43人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>中高生に対しては、夏休み介護職場体験を通じて、就業に向けたイメージを具体化してもらうことで、将来の介護職場へ就職・定着する人材の育成につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>より参加者数を増やすため、参加しやすい夏休み期間を利用する。当初は、介護事業所における体験を予定していたが、コロナ禍のため、福祉科高等学校による体験とした。また、参加者にはアンケート調査等を行い、今後の若い世代の介護職場への就労につながる取組への参考</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No. 6 (介護分)】 新任介護職員定着支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,661千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材不足の中、未経験で介護職に就いた職員のスキルアップが現場で望まれている。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ(461人)の緩和
事業の内容	初任段階の介護職員(介護関係の資格等を有しない者)に、介護職員初任者研修を受講させた場合に当該経費を支援	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職員初任者研修受講者：年間 20人	
アウトプット指標(達成値)	介護職員初任者研修受講者：年間 19人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員初任者研修受講者：年間 19人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業補助を受けることで、資格がなく経験の浅い介護職員が研修を受講しやすい環境を雇用主(事業所)が整えやすくすることにより、介護職員初任者研修修了者の増加に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>より質の高い介護サービスを提供できるようになり、また介護現場に不安のあった職員のスキルやモチベーションが向上することで、早期離職の防止に繋がると考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No. 7 (介護分)】 再就職支援コーディネート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,431千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離職した介護福祉士等の登録制度開始にあわせ、再就職の支援を強力に進めていく必要がある。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：介護士バンクに登録し就職した人数 50名
事業の内容	福祉人材センターにコーディネーターを配置し、離職した介護人材や他産業からの転職者等に対する再就職支援、相談支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	介護職の新規求職者数が毎年1割前後減少している中、離職した介護福祉士の届出情報を管理するデータベース「介護士バンク」を活用して潜在的な介護士を掘り起こすことで減少分をカバーする。介護士バンク登録者数250名	
アウトプット指標(達成値)	○求人求職開拓及び就職相談(施設・事業所訪問による求人開拓・相談支援を実施) 36カ所 ○県内における就職相談会 実施回数44回 参加者数128人 ○介護福祉士等届出者数 117名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護士バンクに登録し就職した人数：45名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○離職者の届出をきっかけに、個人カルテを作成した。 ○カルテに記載された求職者のライフスタイルや就職先の希望内容を踏まえ、継続的かつ積極的に求人情報等を提供し続けることにより、再就職への相談受付や就職支援につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>再就職支援コーディネーターは、松江市内に2名、浜田市内に2名配置することで、身近に相談できる窓口として機能するようにした。</p>	
その他	東西に長く、離島を抱え、中山間地域が大半を占める島根県では、松江市、浜田市などの都市部以外に在住する求職者への相談・就職支援機能も必要となっている。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業	
事業名	【No. 8 (介護分)】 外国人留学生奨学金等支給支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,736千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・福祉・介護職場における人材不足の解消は、喫緊の課題であり、2025年までの高齢化の進行と人材需給バランスを見据えた介護人材確保対策の強化が必要となっている。</p> <p>・介護福祉士の資格取得を目指して、直接又は日本語学校を経由して介護福祉士養成施設に留学する外国人を、将来、介護の専門職として雇用しようとする介護施設等が、当該留学生に奨学金等を貸与・給付しているが、介護施設等の負担軽減が課題となっている。</p>	
アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和	
事業の内容	介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生に対して学費や生活費などを給付する介護施設等について、当該介護施設等が行う奨学金等の一部を助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	留学生数・・・30名 1年目（日本語学校） 15名 2年目、3年目（介護福祉養成施設） 15名	
アウトプット指標（達成値）	留学生数・・・8名 1年目（日本語学校） 7名 2年目、3年目（介護福祉養成施設） 1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 留学生数・・・30名 1年目（日本語学校） 7名 2年目、3年目（介護福祉養成施設） 1名	
	<p>(1) 事業の有効性 介護施設等が、当該留学生に奨学金等を貸与・給付する際に、介護施設等の負担軽減を諮ることにより、外国人介護職員の確保を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 県が外国人留学生に奨学金を貸与する介護施設に、補助金を交付することにより、介護施設等の負担軽減を諮ることにより、将来の介護施設での外国人職員の確保を進めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業	
事業名	【No. 9 (介護分)】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,000千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護職場における人材不足の解消は、喫緊の課題であり、2025年までの高齢化の進行と人材需給バランスを見据えた介護人材確保対策の強化が必要となっている。 ・福祉系高校に修学し、介護福祉士を目指す生徒に修学資金を貸し付けることにより、生徒の確保を図る必要がある。 	
	アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和
事業の内容	県内の介護職場に就労することを目指す福祉系高校の生徒に対し、修学資金を貸付け、介護業務従事で返還免除とする 県社会福祉協議会に対し貸付け原資を補助金交付する	
アウトプット指標（当初の目標値）	福祉系高校生のうち修学資金を活用し、介護業務に従事する者 年：20名	
アウトプット指標（達成値）	福祉系高校生のうち修学資金を活用し、介護業務に従事する者 年：0名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 福祉系高校生のうち修学資金を活用し、介護業務に従事する者 年：0名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護福祉士資格取得を目指し、介護職場で就労しようとしているをする福祉系高校生を受験対策費用等を貸し付け、介護職場で就労しようとする高校生を支援する</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県（社協）が補助金を交付することにより、介護職場に就労しようとしている福祉系高校生を支援することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野拡大」 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業	
事業名	【No. 10 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 6,600千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・福祉・介護職場における人材不足の解消は、喫緊の課題であり、2025年までの高齢化の進行と人材需給バランスを見据えた介護人材確保対策の強化が必要となっている。 ・他業種で働いていた者の介護分野への参入を促進するため、就職支援金を貸し付けることにより、介護人材の確保を図る必要がある。	
アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和	
事業の内容	他業種で働いていた者等の介護分野への参入に係る就職支援金を貸付け、介護業務従事者で返還免除	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付事業を活用し、介護分野での就労を行う者 30人/年	
アウトプット指標（達成値）	貸付事業を活用し、介護分野での就労を行う者 12人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 貸付事業を活用し、介護分野での就労を行う者 12人/年	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護分野以外に就労していた者が、介護分野に就労する場合に20万円を貸しつけることにより、介護分野への就労を促すとともに、新たに就労する者の安定した就労を支援する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県（社協）が補助金を交付することにより、介護分野以外に就労していた者が、介護分野に就職しようとする場合に支援することができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 11 (介護分)】 訪問看護師確保対策事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 29,017千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも多く、介護人材としての訪問看護ステーションの従事者確保は重要課題である。	
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問看護師確保数：24名	
事業の内容	潜在看護師等が訪問看護事業所に採用され、独り立ちするまでの（訓練期間中の）人件費を負担することにより、潜在看護師等の積極的な採用が図られるようにする。（補助対象期間：6ヶ月間）	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師確保数：24名	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師確保数：24名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 訪問看護師確保数：24名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>再就職を希望している潜在看護師や、訪問看護に興味のある病院看護師の掘り起し及びその看護師の雇用につなげることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>潜在看護師や訪問看護に興味のある病院看護師が、訪問看護ステーション等で訪問看護業務に従事することを支援することで、訪問看護師の雇用促進が図られ、効率的な人材確保につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 12 (介護分)】 訪問看護ステーション出向研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,541千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にある。また本県では訪問看護における介護保険適用の割合が医療保険適用よりも多く、介護人材としての訪問看護ステーションの従事者確保は重要課題である。	
アウトカム指標	アウトカム指標：出向研修修了者：7人	
事業の内容	病院の看護師が一定期間、地域の訪問看護ステーションに出向し、訪問看護に従事しながら退院支援・在宅療養支援のスキルアップを図ることにより、訪問看護が担える看護師の養成を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	出向研修修了者：7人	
アウトプット指標（達成値）	出向研修修了者：3人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 出向研修修了者：3人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>・本事業を通じ、出向者が訪問看護での学びを病院内で共有・活用していくことにより、病院における訪問看護の理解を促進し、魅力を発信することにつながり、また、出向元の病院と出向先の訪問看護ステーション間での退院支援・退院調整の円滑化、連携強化が図られている。</p> <p>・病院看護師が本事業に参加することで、訪問看護に興味を持ち、将来的に訪問看護の担い手となり得る看護人材を地域に増やすことにつながっている。</p> <p>・研修期間、訪問看護ステーションでは人員が増えるため、その他の訪問看護師が研修に参加できる等、訪問看護ステーションの質の向上に繋がっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>コーディネーターを配置することで、病院と訪問看護ステーション間のマッチング、出向条件の調整、出向期間中の情報共有や相談支援等をスムーズにし、効果的な事業実施につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 13 (介護分)】 新卒等訪問看護師育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,048千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進する上で訪問看護は必要不可欠の事業であるが、それを担う訪問看護ステーションにおいて、訪問看護師等の介護人材確保が困難な状況にあり、さらには50代以上の看護職員の比率が55%以上と若年層の人材確保が喫緊の課題である。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：新卒等訪問看護師の採用人数
事業の内容	訪問看護ステーションに採用された新人看護師のための体系的な育成プログラムを構築し、安心して就職し働ける体制を整備する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	新卒訪問看護師の採用：2人	
アウトプット指標 (達成値)	新卒訪問看護師の採用：1人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 新卒訪問看護師の採用：1人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>育成プログラムの構築と訪問看護ステーションへの支援をすることにより、新卒者の育成経験のない訪問看護ステーションにおいても新卒の訪問看護師を採用につなげることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新卒者を受け入れる訪問看護ステーションの管理者や指導者、スタッフが、新卒者を育てるためにはどのように進めたらよいかをまとめたプログラムを参考にすることで、組織として目線を合わせた人材育成が図られている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 14 (介護分)】 介護職員医療的ケア研修体制整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,519千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	これまで運用上やむを得ず行われていた介護職員等による喀痰吸引等業務について、より安全性を確保するため法制度に基づき行われることとなった。高齢社会により喀痰吸引等行為を必要とする人が増加する可能性がある中、そのニーズに安全かつ速やかに対応できるようにするため、介護職員等の研修体制の構築を図る。	
アウトカム指標	アウトカム指標：直近年度の認定特定行為業務従事者認定数300人/年程度を維持する。	
事業の内容	在宅、老人福祉施設、介護保険施設等において、医師・看護職員との連携・協力のもとに、喀痰吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等の人材を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施	100名程度 80名程度 年2回
アウトプット指標（達成値）	介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施	55名 24名 年1回
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護職員等によるたんの吸引等研修事業の実施…認定特定行為業務従事者の養成 55名 指導者講習の実施…たんの吸引等研修に係る指導者の養成 24名 検討委員会の実施…事業実施に係る関係団体との意見交換、情報交換等の実施 年1回	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護職員等のたんの吸引等研修事業と指導者講習を実施することにより、認定特定行為業務従事者の認定数が年々増加しており、医療的ケアを必要とする人の介護サービス等の選択肢を増やすことにつながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護職員等の研修の機会を増やすことに加え、介護職員等を指導する看護師等の指導力向上を促進することにより、研修回数と、研修の質と安全性の確保について効率的に高めることにつながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 15 (介護分)】 介護人材資質向上支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,251千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成28年度に実施した介護人材確保に関する事業者向けアンケート結果では、人材確保にとって優先度の高い事業として研修機会の確保が上位にあり、様々な職種・団体において研修活動を活発化することで、サービスの質の向上のみならず人材確保にもつながることが見込まれる。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和
事業の内容	介護事業者の団体や職能団体が実施する介護人材の資質向上のための各種研修（介護予防の推進に資するOT, PT, ST指導者育成含む）を支援し、介護サービスの質の向上と人材定着を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標：延べ受講者数700人（研修実施7団体×各延べ100人受講）	
アウトプット指標（達成値）	アウトプット指標：延べ受講者数441人（研修実施5団体）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 アウトプット指標：延べ受講者数441人	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>全県的な団体又は職能団体が実施する研修を補助することで、広域的な研修機会の確保に繋がり、介護サービスに従事する者や介護予防推進の担い手となる者の資質向上が行えた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>中堅職員のキャリアアップや、介護予防推進の指導者育成に繋がることで、より質の高いサービスの提供が行え、また若手職員等へのフォロー体制強化にも繋がり定着促進が行える。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 16 (介護分)】 介護支援専門員資質向上研修等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,872千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	要介護者等ができる限り住み慣れた地域で、最期まで尊厳をもって自分らしい自立した日常生活を送るため、適切なケアマネジメントを行うことが重要であり、その役割を担う介護支援専門員の資質向上を図る。	
アウトカム指標	アウトカム指標：各種介護支援専門員研修受講者数	
事業の内容	①介護支援専門員実務研修 研修対象者：介護支援専門員実務研修受講試験の合格者 ②介護支援専門員再研修 研修対象者：介護支援専門員証の有効期間が満了し、再度証交付を受けようとする者 ③介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 研修対象者：介護支援専門員証が有効な5年間に実務経験がなく、有効期間が概ね2年以内に満了する介護支援専門員 ④介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修対象者：実務従事後3年以上の介護支援専門員 ⑤介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修対象者：実務従事後6ヶ月～3年未満の介護支援専門員 ⑥主任介護支援専門員研修 研修対象者：地域包括支援センターや特定事業所加算を取得している居宅介護支援事業所に配置され、介護支援専門員の指導や助言等を行う主任介護支援専門員 ⑦主任介護支援専門員更新研修 研修対象者：主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が概ね2年以内に満了する主任介護支援専門員 ※②、③は同時開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	①介護支援専門員実務研修 研修の受講者数：90人 ②介護支援専門員再研修 研修の受講者数：80人 ③介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 研修の受講者数：60人 ④介護支援専門員更新研修（実務従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：540人 ⑤介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：400人 ⑥主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：150人 ⑦主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：300人	
アウトプット指標（達成値）	①介護支援専門員実務研修 研修の受講者数：97人 ②介護支援専門員再研修 研修の受講者数：76人 ③介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 研修の受講者数：70人 ④介護支援専門員更新研修（実務従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：329人 ⑤介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：150人 ⑥主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：35人 ⑦主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：176人	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <p>①介護支援専門員実務研修 研修の受講者数：90人 ②介護支援専門員再研修 研修の受講者数：100人 ③介護支援専門員更新研修（実務未経験者） 研修の受講者数：60人 ④介護支援専門員更新研修（実務従事経験者）兼専門研修課程Ⅱ 研修の受講者数：450人 ⑤介護支援専門員更新研修（実務経験者）兼専門研修課程Ⅰ 研修の受講者数：250人 ⑥主任介護支援専門員研修 研修の受講者数：150人 ⑦主任介護支援専門員更新研修 研修の受講者数：250人</p>
	<p>（１）事業の有効性</p> <p>介護支援専門員に対して、多様な生活状況等に応じて、多職種協働を図りながらケアマネジメントを実践できるよう、専門知識及び技能の修得を図り、介護支援専門員の資質向上へとつながってきている。</p> <p>（２）事業の効率性</p> <p>研修事業を島根県福祉人材センターに委託することで、効率的に事業を実施することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 17 (介護分)】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,547千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症の人及びMC Iの人が、容態に応じた適時・適切な医療・介護が受けられる体制の構築を図る。	
アウトカム指標	アウトカム指標：認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 19市町村	
事業の内容	別紙のとおり	
アウトプット指標（当初の目標値）	別紙のとおり	
アウトプット指標（達成値）	1 介護従事者向け認知症研修事業 (1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 36人 (2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 16人 (3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 11人 (4) 認知症介護基礎研修修了者 150人 2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 14名 3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 名中 48名 4 かかりつけ医等認知症対応力研修修了者 0人 5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 100人 6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数19か所 7 看護師の認知症対応力向上研修修了者 37人 8 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 1人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 認知症ケアパスを作成・活用する市町村数 18市町村	
	(1) 事業の有効性 ○介護従事者研修受講生が増加し、施設における認知症ケアの向上が図られた。 ○「認知症初期集中支援チーム員」「認知症地域支援推進員」の研修受講により、市町村で配置に向けた取り組みが進んだ。(早期発見・早期対応の取組が進んだ) ○認知症サポート医が増加し、認知症の診療体制の整備が図られた。 ○医療従事者の研修により、医療現場での認知症対応力向上が図られた。 (2) 事業の効率性 ○介護従事者研修会を福祉人材センターに委託することで、効率的に実施できた。 ○認知症初期集中支援チーム員研修、認知症地域支援員研修、認知症サポート医養成研修を国が認めた研修センターに委託して実施することで効果的、効率的に実施できた。 ○認知症対応力向上研修を認知症疾患医療センター、看護協会と連携して実施することで、効果的、効率的に実施できた。	
その他		

(別紙)

事業の内容
1 介護従事者向け認知症研修事業 介護サービス事業所等の管理者等に対して、認知症ケアに必要な知識や技術などを修得させ、認知症高齢者に対する介護サービスの質の向上を図る。
2 認知症サポート医養成研修 国立長寿医療研究センターに委託して、かかりつけ医等への助言や地域連携その推進役になる認知症サポート医を養成する。
3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 認知症サポート医に対して認知症の診断・治療・ケア等に関する研修、症例検討、グループ討議等を実施し、地域における認知症の人への支援体制の充実・強化を図るとともに、地域における認知症サポート医同士の連携強化を図る。
4 かかりつけ医等認知症対応力研修 かかりつけ医に対し、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。 また、歯科医師、薬剤師に対しても、医療と介護の連携の重要性等を習得するための研修を実施し、認知症の支援体制構築の担い手づくりを図る。
5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について習得するための研修を実施し、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。
6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 認知症初期集中支援チームの構成員要件となる研修を、国立長寿医療研究センターに委託して実施する。
7 看護師の認知症対応力向上研修 看護師に対して、適切な認知症診療の知識・技術や認知症の本人とその家族を支える知識と方法を習得するための研修を実施し、認知症の初期からの支援体制の構築を図る。
8 認知症介護指導者フォローアップ研修 認知症介護実践者研修を企画・立案し、研修を実施する指導者に対し、最新の専門知識や技術を習得するための研修を認知症介護研究・研修センターに委託して実施する。

アウトプット指標
1 介護従事者向け認知症研修事業
(1) 認知症対応型サービス事業管理者研修修了者 48人
(2) 認知症対応型サービス事業開設者研修修了者 24人
(3) 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修修了者 24人
(4) 認知症介護基礎研修修了者 135人
2 認知症サポート医養成研修 認知症サポート医の養成数 18名
3 認知症サポート医フォローアップ研修事業 研修参加認知症サポート医 100名中35名
4 かかりつけ医等認知症対応力研修修了者 70人
5 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 研修参加者数 70人
6 認知症初期集中支援チーム員育成のための研修 初期集中支援チーム設置市町村数19か所
7 看護師の認知症対応力向上研修修了者 60人
8 認知症介護指導者フォローアップ研修修了者 1人

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No. 18 (介護分)】 チームオレンジコーディネーター研修等事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 0千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーター等による支援と、認知症の人やその家族のニーズを結びつける仕組みづくり(チームオレンジ)を推進する。	
アウトカム指標	アウトカム指標：チームオレンジ設置市町村数 5市町村	
事業の内容	認知症サポーター等による支援と、認知症の人やその家族のニーズを結びつける仕組みづくり(チームオレンジ)を進めるための研修を実施する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	チームオレンジ研修参加者数 60人	
アウトプット指標(達成値)	令和2年度計画分は執行していない。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標	
	<p>(1) 事業の有効性 令和2年度計画分は執行していない。</p> <p>(2) 事業の効率性 令和2年度計画分は執行していない。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 19 (介護分)】 在宅医療・介護連携事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,642千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域ケア個別会議・地域ケア推進会議を効果的に開催し、地域包括ケアシステムの構築を図る。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：地域ケア推進会議の開催 19市町村
事業の内容	地域包括支援センター等に従事する職員の資質向上や在宅医療・介護連携の取り組みを推進するために、研修会や検討会を開催する。また住民理解を促進する啓発資材の作成や講演会を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	全県の地域包括支援センターから出席 100人 各圏域ごとの取り組み実施 (検討会、研修会、啓発資材作成) 7圏域	
アウトプット指標 (達成値)	全県の地域包括支援センターから出席 100人 各圏域ごとの取り組み実施 (検討会、研修会、啓発資材作成) 2圏域	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 地域ケア推進会議の開催 19市町村	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○各圏域や市町村における在宅医療・介護連携に向けて、多職種による顔の見える関係づくりや、医療従事者・介護従事者など関係者の資質向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○各保健所の地域包括ケア推進スタッフや市町村担当者とも協働・連携することで、効率的な会議や研修実施につながっている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No. 20 (介護分)】 生活支援コーディネーター活動支援研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,014千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアを推進するために、地域資源の発掘や関係者のネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」の配置が必要とされている。	
アウトカム指標	アウトカム指標：研修を受けて生活支援コーディネーターとなる者の数の増加と質の向上を図る。 生活支援コーディネーター養成研修：50人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修：80人	
事業の内容	生活支援コーディネーター養成のための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アウトプット指標：受講者数 生活支援コーディネーター養成研修：50人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修（情報交換会）：80人	
アウトプット指標（達成値）	アウトプット指標：受講者数 生活支援コーディネーター養成研修：74人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修（情報交換会）：90人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 生活支援コーディネーター養成研修：74人 生活支援コーディネーターフォローアップ研修（情報交換会）：90人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>生活支援コーディネーターに資格要件はないが、都道府県が行う養成研修を修了することが望ましいとされており、この研修を実施することで、生活支援コーディネーターの地域での有効的な活動につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域支援事業実施者である市町村や介護保険者が独自に養成研修を実施することは非効率であり、生活支援コーディネーターの横の連携にもつながることから、県で実施することが効率的である。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 21 (介護分)】 権利擁護人材育成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 15,945千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町の区域	
事業の実施主体	市町村（松江市、出雲市、大田市、浜田市、益田市、江津市、邑南町）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い増加の見込まれる、親族等による成年後見の困難な人々(例：認知症高齢者等)への、成年後見人材の確保。	
	アウトカム指標	アウトカム指標：市民後見人名簿登録者数の増加
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民後見人養成研修の実施 ・権利擁護人材（市民後見人、法人後見支援員等）の活動を継続的に支援するための体制の構築 ・市民後見人の活動マニュアル（仮称）等の作成 ・認知症高齢者等の権利擁護に関する相談業務の充実 	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市民後見人養成研修の受講者数:100人	
アウトプット指標（達成値）	・市民後見人養成研修の受講者数:66人、フォローアップ等146人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・市民後見人名簿新規登録者:22人	
	<p>(1) 事業の有効性</p> 新規の研修受講者だけでなく過去の研修受講者向けのフォローアップ・スキルアップを目的とした研修や、研修修了者が高齢者の権利擁護のために活動する上で必要とされる支援体制の整備も実施されており、権利擁護人材の確保・育成を図る上で有効な事業内容となっている。 <p>(2) 事業の効率性</p> 実施主体である市町村においては、日常生活自立支援事業や法人後見事業で権利擁護に係るノウハウを有する市社会福祉協議会に委託することにより、切れ目のない権利擁護の支援体制構築に向け効率的な研修会を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築ための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No. 22 (介護分)】 介護相談員育成に係わる研修支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 167千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの適正化、地域包括ケアの推進、高齢者の権利擁護の観点から、サービス利用者へのサポートや地域住民等に対する認知症の理解促進といった役割を担う介護相談員の重要性が高まっている。	
アウトカム指標	アウトカム指標：介護相談員の養成、活動人数の維持	
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護相談員養成研修受講時の経費支援、研修会（相談員活動報告会議）の運営実施により、介護相談員の養成と資質向上を図る。 ・ 養成研修事業担当者研修への参加により、事業への理解を深める。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護相談員活動人数：およそ60名（参考：H30. 10…69名、R2. 9…61名） 養成研修終了者数：5名	
アウトプット指標（達成値）	介護相談員活動人数：61名 養成研修終了者数：3名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護相談員活動人数：61名（参考：H30. 10…69名、R2. 9…61名） 養成研修終了者数：3名	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○利用者の権利擁護とサービスの質的向上に向けて、相談員となる者が養成研修を受講することにより、専門的知識や技能の習得など、介護サービス相談員の育成・資質向上につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○介護サービス相談員養成研修を介護サービス相談・地域づくり連絡会へ委託することにより効率的に実施できている。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業		
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業		
事業名	【No. 23 (介護分)】 介護ロボット導入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】	50,819千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域		
事業の実施主体	島根県		
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	2025年に向けて介護人材の確保が喫緊の課題となる中、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として介護ロボット及びICTの活用は有効であるが、価格が高額であるものが多い。そのため、広く一般の介護事業所による購入が可能となるよう、介護ロボット等の導入に係る経費負担を軽減し、先駆的な取組みについて支援を行い、介護ロボット及びICTの普及を促進する必要がある。		
アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和		
事業の内容	県内の介護サービス事業者が介護ロボット又はICT活用介護ソフト等を導入する場合の当該経費（購入、リース、レンタル）を支援		
アウトプット指標（当初の目標値）	導入事業所数	介護ロボット導入事業所 通信環境整備導入事業所 ICT導入事業所	25事業所 3事業所 10事業所
アウトプット指標（達成値）	導入事業所数	介護ロボット導入事業所 通信環境整備導入事業所 ICT導入事業所	57事業所 6事業所 56事業所
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 介護ロボット導入事業所 57事業所 通信環境整備導入事業所 6事業所 ICT導入事業所 56事業所		
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>新たな技術を活用した介護ロボットやICTは、介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労するための環境整備として有効であるが、市場化されて間もない状況にあるものが多く、価格が高額である。そのため、広く一般の介護事業所による購入が可能となるよう先駆的な取組みについて支援を行うことで、介護環境の改善に即効性を持たせるとともに、介護ロボット等の普及を促進する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護ロボットを導入することにより時間短縮が図られ、より効果的なサービス提供が行える。</p>		
その他			

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善	
	(中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	
事業名	【No. 24 (介護分)】 エルダー・メンター制度等導入支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,259千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職場での離職者のうち、入職後3年以内に辞める者が全体の6割を占めており、新人職員の定着に向けた取り組みが喫緊の課題となっている。また、離職の理由としては、職場の人間関係を理由に挙げる者も多い状況となっていることから、精神的なサポート役を担う先輩職員(エルダー)を養成し、早期離職防止や定着促進を図る必要がある。	
アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ(461人)の解消	
事業の内容	新人職員がいる施設からエルダーを担う職員を選出し、育成研修・フォローアップ研修や巡回相談、成果報告会を実施しエルダーを育成する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	実施事業所数 3事業所	
アウトプット指標(達成値)	実施事業所数 3事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 実施事業所数 3事業所	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>○新人職員に寄り添って、仕事や人間関係の悩みを受け止め、精神的なサポート役を担う先輩職員(エルダー)や指導者(メンター)を養成することで、早期離職防止や定着促進に繋がっている。</p> <p>○「エルダー育成研修会」→「各職場での活動開始」→「巡回相談」→「フォローアップカフェ・個別相談」→「成果報告会」という事業スケジュールにより、新人職員だけでなく、エルダーへのサポート体制も 非常に効果的な事業となっている</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>○福祉人材センターに委託することで、効率的に事業を実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 外国人介護人材受入れ環境整備 (小項目) 外国人介護人材受入れ施設等環境整備事業	
事業名	【No. 25 (介護分)】 外国人介護人材受入れ施設環境整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 257千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉・介護職場における人材不足の解消は、喫緊の課題であり、2025年までの高齢化の進行と人材需給バランスを見据えた介護人材確保対策の強化が必要となっている。 ・今後、増加が見込まれる外国人介護人材の受入を検討するにあたり、介護施設等においてコミュニケーションや文化・風習への配慮等への不安や、外国人介護人材に学習支援や生活支援できる体制が十分でないという実態がある。 ・こうした実態を踏まえ、介護施設等の不安を和らげるとともに、外国人介護人材が円滑に就労・定着できる環境を整備する必要がある。 	
アウトカム指標	アウトカム指標：2025年度における介護職員需給ギャップ（461人）の緩和	
事業の内容	介護施設等が外国人受入のために要する多言語翻訳機の導入にかかる経費や外国人職員の学習支援に係る経費の助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	外国人介護人材受入れ施設数	50施設
アウトプット指標（達成値）	外国人介護人材受入れ施設数	3施設
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 外国人介護人材受入れ施設数 3施設	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>介護施設等においてコミュニケーションや文化・風習への配慮等への不安や、外国人介護人材に学習支援や生活支援できる体制が十分でないことから、介護施設が行う日本語学習に支援を行うことにより、外国人介護人材が円滑に就労・定着できる環境が整備される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>介護施設が行う日本語学習等に、県が補助金を交付することにより介護施設等の外国人介護人材の学習支援などを進めることができる。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	
事業名	【No. 26 (介護分)】 介護サービス継続支援事業 (コロナ)	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,184千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県内全域	
事業の実施主体	島根県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。	
アウトカム指標	アウトカム指標：介護サービス事業所・施設等による介護サービスの提供の継続	
事業の内容	新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	緊急時に備えた応援体制の構築並びに緊急時における介護人材の確保及び職場環境の復旧・改善	
アウトプット指標 (達成値)	緊急時に備えた応援体制の構築並びに緊急時における介護人材の確保及び職場環境の復旧・改善	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 緊急時に備えた応援体制の構築並びに緊急時における介護人材の確保及び職場環境の復旧・改善	
	(1) 事業の有効性 介護サービス事業所・施設等において、新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を図ることにより、介護を必要とする高齢者やその家族の日常生活の維持に必要なサービスを提供する体制を確保することにつながる。	
	(2) 事業の効率性 必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するものであり、新型コロナウイルスの感染等の発生により人材が不足した介護サービス事業所・施設等による緊急時の対応が可能となる。	
その他		

事業の区分	6. 勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No.30】 地域医療勤務環境改善体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県内に所在する医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： ・医師の労働時間が短縮された医療機関数 3施設	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初目標値）	対象となる施設数 3施設	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度事業は過年度計画により実施している。（過年度分事後評価参照）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 過年度計画により実施したため令和3年度計画分は執行していない。	
	（1）事業の有効性 令和3年度計画分は執行していない。 （2）事業の効率性 令和3年度計画分は執行していない。	
その他		